

# 体罰，セクシュアル・ハラスメント， パワーハラスメント相談窓口の設置

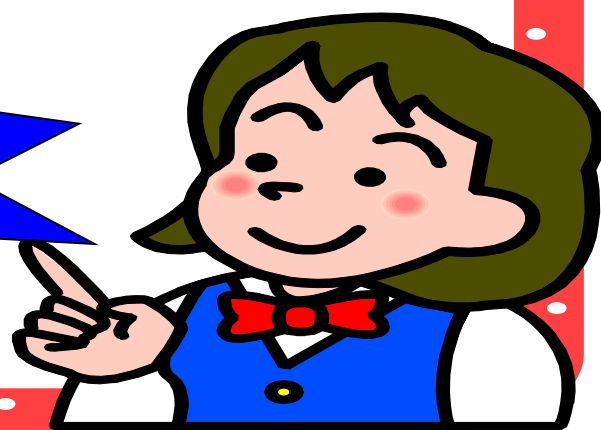
広島県教育委員会及び尾道市教育委員会において、体罰及びセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントの相談ができる窓口が設置されました。

本校におきましても、「体罰、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント相談窓口」を設置致しましたので、お知らせします。

学校で、体罰を受けたり、先生や異性の生徒から、性的ないやがらせ、  
例えば、体を触られたり、不快な発言や不当な扱いを受けた場合には、  
まず窓口の先生に相談をしましょう。もちろん校長先生や担任等、その  
他の先生でもいいです。

プライバシーは守ります  
ので安心してご相談ください。

相談窓口



## 【体罰・セクハラ相談窓口】

### 1 尾道市立因北中学校相談窓口

〒722-2211 尾道市因島中庄町 4405-1 TEL (0845) 24-0029  
【相談担当者】 教 頭 高橋 敦志 養護教諭 植原 逸代  
教務主任 西 奈那子 スクールカウンセラー 村上 拓人

### 2 尾道市教育委員会相談窓口

〒722-8501 尾道市久保二丁目2番12号 TEL (0848) 20-7453

### 3 広島県教育委員会事務局相談窓口

〒730-8514 広島市中区基町 9-42  
TEL (082)513-4917 TEL(082)513-4918 TEL(082)513-4919

### 4 広島県立教育センター相談窓口

〒739-0114 東広島市八本松南 1-2-1 TEL (082) 427-3076

※いずれの相談窓口でも、女性の担当者に相談したい場合は、その旨申し出て下さい。

※相談時間 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の午前9時から午後4時まで

## 【パワハラ相談窓口】

### 1 尾道市立因北中学校相談窓口

※体罰・セクハラ相談窓口と同じ

### 2 広島県教育委員会事務局相談窓口

〒730-8514 広島市中区基町 9-42  
教職員課 専用窓口 TEL (082)513-4985

因北中は体罰・セクハラ・パワハラを許しません